

国としても、被災地の介護人材確保を支援しています。  
※この事業は国（厚生労働省・復興庁）の「被災地における福祉・介護人材確保事業」を、福島県社会福祉協議会が実施主体となって行うものです。

# 福島県相双地域等（浜通り）で 介護職員として働きませんか

被災地における福祉・介護人材確保事業  
新規採用職員及び中堅介護職員 就職支援金のご案内

# ふくしまで、 咲こう。

©Katsuhiko Noguchi

就職支援金の交付で  
あなたをバックアップします!!

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会

# 福島県相双地域等(浜通り)の 復興のために介護の力が必要です。

2011年の東日本大震災により、福島県の太平洋沿岸部に位置する相双地域等(浜通り)は、甚大な被害を受けました。あれから10年経ち、復興は着実に進んでいますが、今もなお十分な介護職員を確保することが難しく、利用者数を制限して運営せざるを得ない施設もあります。

住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を取り戻すためには、介護サービスの充実が不可欠です。そして、それを実現するために皆さんの「介護の力」を必要としています。

介護の仕事を通じて、あなたの大きな花を咲かせてください。

福島県相双地域等(浜通り)で介護職員として働きたい方をバックアップします

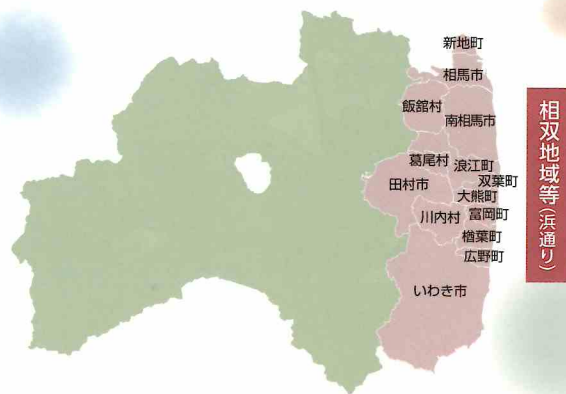
## 新規採用職員及び中堅介護職員に対する就職支援金

新規採用職員、中堅介護職員として福島県相双地域等(※1)に所在する介護保険施設等(※2)で介護等の業務に6ヶ月以上就労した場合に就職支援金を交付します。

	新規採用職員	中堅介護職員
対象者	介護保険施設等に新規に常勤雇用された方 ※資格要件・経験要件、不問です。	これまで介護保険施設等に5年以上の勤務経験があり、かつ介護福祉士または介護支援専門員の資格を有し、新規に常勤雇用された方
交付内容	100,000円 (1回限り)	200,000円 (1回限り)

### ●福島県相双地域等(※1)とは…

相馬市、南相馬市、新地町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、飯舘村、葛尾村、川内村、いわき市及び田村市を言います。(以下「相双地域等」)



### ●介護保険施設等(※2)とは…

介護保険法に規定する介護保険施設、(介護予防)居宅サービス事業所、(介護予防)地域密着型サービス事業所、老人福祉法(昭和38年7月11日法律第133号)に規定する老人福祉施設をはじめ、福島県社協会長が認める事業所を言います。

被災地における福祉・人材確保事業  
就職支援金交付事業の  
利用(申請)までの  
流れ

STEP  
1

## 就職先を探す(働きたい施設・事業所を見つける)

- ① 福島県福祉人材センターやお近くのハローワークなどを通じて福島県相双地域等の求人情報を確認しましょう。

※福島県福祉人材センターは、福島県社会福祉協議会に設置しており、無料職業紹介事業などを実施しています。福島県福祉人材センターに就職登録していただきますと、福島県内の求人情報やイベント情報などが毎月届きます。詳しくは福島県福祉人材センターにお問い合わせください。

- ② 興味がある施設・事業所が見つかったら、雇用条件や応募方法などを確認しましょう。また、どのような施設・事業所なのか事前に施設見学や職場体験を希望する場合はお気軽にご相談ください。

STEP  
2

## 就職先を決める(応募する ⇒ 採用が決まる)

- ① 応募したい施設・事業所が見つかったら、応募・選考方法などを確認しましょう。
- ② 採用試験を受けて介護職員としての採用が決まり、就職支援金の交付を希望する場合は、ご自身または施設・事業所を通じて福島県社会福祉協議会にお問い合わせください。

STEP  
3

## 就職支援金交付のための事前確認・申請手続き

- ① 福島県社会福祉協議会の職員が、就職支援金に関する内容や申請方法について、詳しく説明し、交付対象に該当するかなど条件等を確認します。
- ② 申請に必要な書類を就職先の施設・事業所の協力を得ながら準備し、福島県社会福祉協議会に申請してください。

お問い合わせ先 **TEL.024-526-0045**

社会福祉法人 **福島県社会福祉協議会**

ホームページもご覧ください。

ふくしまで、咲こう。

検索

こちらから  
ご覧ください



# Q & A

## よくある質問

**Q** 被災地における福祉・介護人材に対する奨学金貸付とあわせて、就職支援金を受け取ることはできますか？

**A** できません。**奨学金の貸付と就職支援金の交付とどちらかを選択**いただくことになります。

**Q** 過去に就労支援金を受け取ったことがあります、今回の対象になりますか。

**A** **なりません**。これまで、福島県福祉・介護人材育成・確保支援事業の一環で就労支援金を受け取ったことがある方は対象外となります。

**Q** 就職支援金の交付対象となるのは、どのような方ですか？

**A** 【新規採用職員の場合】

	新卒の方	無職の方	異業種の方	同業種の方
福島県相双地域等	●	●	●	※
それ以外の地域	●	●	●	●

【中堅介護職員の場合】

	新卒の方	無職の方	異業種の方	同業種の方
福島県相双地域等	対象外	●	●	※
それ以外の地域		●	●	●

※福島県相双地域等の介護保険施設等で、すでに介護職員として働いている方が介護職員として転職する場合は対象となりません。ただし、福島県相双地域等の介護保険施設等で、相談職など介護職以外の職種で働いている方が、介護職に転職する場合は対象とします。

**Q** 中堅介護職員の交付条件となっている勤務経験は、どのように計算しますか？

**A** 履歴書において、これまで介護保険施設等で**合算して5年勤務**していることが確認できれば、条件を満たすことができます。

お気軽にお問い合わせください

TEL.024-526-0045

被災地における福祉・介護人材確保事業

えひ かいごしょうがく  
<https://www.f-kaigoshogaku.jp/>

ふくしまで、咲こう。

検索



こちらから  
ご覧ください

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会

〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮111